

会 議 録

1 会議名

令和3年度第3回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業の審査（採択すべき事業の決定等）

- 1) 本日の進め方について
- 2) 意見交換
- 3) 採択すべき事業について

3 開催日時

令和3年6月10日（木）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、金井 正、小玉朋子、佐藤三男、杉田榮作、千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、三浦正郎、横山明夫（欠席1人）
- ・事務局：中部まちづくりセンター：小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認者：三浦委員

次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査（採択すべき事業の決定等）」に入る。

本日は委員の採点結果をまとめた資料1「採点結果一覧表」と参考資料「提案事業に関する意見等」をもとに、採択すべき事業と補助額を決定する。

最初に「1) 本日の進め方について」事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料1に基づき、採点結果について説明
- ・本日の進め方について説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で「1) 本日の進め方について」を終了する。

次に「2) 意見交換」を行う。

資料1「採点結果一覧表」の上位の事業より順番に行う。意見交換であるため、自由な発言を願う。

まず、採点結果1位「新-3 鴨島一丁目町内会自主防災支援事業」について、意見のある委員の発言を求める。

【秋山委員】

「新-3」については、参考資料にも記載されているように、採択された際には保守管理等はきちんと行ってほしいと思う。特に疑問点等はない。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

次に採点結果2位「新-6 かも子会館を使用する地域交流促進事業」について、意見のある委員の発言を求める。

(発言なし)

次に採点結果3位「新-5 幼年野球合併チーム活性化事業」について、意見のある委員の発言を求める。

(発言なし)

自分から1点。

「新-5」については、津有区でも提案がされているのか。

【藤井係長】

提案書の内容はほぼ同様に、金額を3分の1とした事業が提案されている。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

次に採点結果4位「新-4 盆踊りを通し地域活性化と交流促進事業」についてである。

「新-4」については、基本審査判定で1人の委員が不適合としている。また参考資料の「提案事業に関する意見等」にも不適合の理由とその他特記事項が記載されている。「新-4」について意見を求める。

【塚田副会長】

日本政府としては、オリンピックは絶対に実施するとの方向で動いているようである。しかし、皆不安はあると思う。

そのため、どうしてもこの事業を実施しなければならないのかと疑問を抱いている。今年度でなければならないのかというところが、1つの大きな疑問である。皆がそれで了承しているのだと思うのだが、参考資料に記載の意見の中でも心配する意見がある。自分としては、本当に今年度でなければならないのかと疑問がある。

【高野委員】

塚田副会長の意見と同様である。

事業内容としてはとてもよいとは思っている。しかし、コロナ禍の状況の中で採択することに迷いがある。今でよいのかとの不安はある。

【船崎会長】

今ほどの2人の意見は、コロナ禍の状況の中で本当に開催してもよいのかということだと思う。これについては、いろいろと意見のある委員もいると思う。

他に意見はあるか。

【秋山委員】

「新-4」については、自分も非常によい事業だと思っている。

今年、実施するか否かについては、確かに不安がある。だが、せつかく出された提

案であるため、採択し、今年については物品の購入をしてもよいと思っている。物品を購入し、実際に事業を実施するのは分からないのだが、もしできなかった場合には次年度に活用してもらえばよいかと思っている。

【塚田副会長】

実際に活動が行われずに、物品のみを購入することはできるのか。

【藤井係長】

基本的には単年度事業であり、活動を支援するための制度である。そのため提案のとおり事業活動がなければ、補助金を返還してもらうことが基本である。

しかし今年度については、昨年度と同様にコロナ禍との特段の事情がある。昨年度については、当初の計画で実施できないのであれば、何か代替手段を検討していただき、それまでにかかってしまった経費については補助のままとし、使用しなかった分の補助金を返還してもらう対応としていた。

そのため、採択そのものとは別であるが、もし事業が実施できないのであれば、何か別の手法を検討するよう提案団体と話をしたいと思っている。それについては、今後の状況次第かと思っている。

【船崎会長】

基本的には単年度会計であるため、その年度内に実施しない場合には返還してもらうことになる。

他に意見はあるか。

【金井委員】

これまでに出了意見を聞いていると、「実施してはいけない」との感じに受け取れる。しかし、現状では実施できるか否かがまだ決まっていはいない。そのためどのように判断するのか、非常に難しいと思っている。

新型コロナウイルスに対して「すべてを取りやめたほうがよい」との考えの人もいるが、上越市も今年度は謙信公祭の開催を決定している。やはり、文化を殺したくない、衰退させたくないということで、何とかできないものかと市も頑張っているのだと思う。

現状としては、本当に白黒を付けることは難しいのだが、だんだんと回復には向かっているようにも感じる。事業の実施は8月末であるため、高齢者へのワクチン接種は終了していると思う。どのように転ぶのかは分からない。本当に分からない状況の

中で例えば、事業が採択された際には、購入を希望している物品を購入すると思う。

ただ納期までに日数を要するものもあるため、もしも返還してほしいと言われても返しようがない。そして次年度に向けての活動も少しずつ進めていると思う。現在は新型コロナウイルスの影響で実施できないが、計画は立てているものもあるように思う。それに対してどのように考えるのかだと思う。

私情としては、本当に「何でもかんでも無くしたくない」「やめるといった考え方にはしたくない」と思っている。

【船崎会長】

「新-4」を採択して物品が購入できた場合、無理でも実施するということがあっては非常に困るわけである。購入したため「もうやるしかない」との考えでは困る。

例えば、イギリスでは新型コロナウイルスの感染者が一時期はゼロに近くなったのだが、最近はまだ感染者が増えてきている。それはワクチンを打ったからというわけでもない。このまま、日本も感染者が減少していくのかもしれない。逆にオリンピック後に増加するのかもしれない。本当にどうなるのかは分からない。

採択とした場合、提案団体が「事業が実施できなかった場合には、来年に実施できればよい」との考え方をしてもらえばよい。だが、仮に「せっかく採択されたのだから、事業を実施しよう」となり、何ともなければよいのだが、感染等が起きた際には非常に困るように思う。

採択と決定した際には、提案団体からしっかりと状況を把握してもらい、中止ということになればそれでいいわけである。コロナ禍の状況で、「今年度は取りやめて、次年度以降に提案してほしい」ということはあまりしたくはない。来年も状況がどうなるのかは分からない。来年には収まるとは誰も言えないわけである。もし採択となっても、提案団体が的確な判断をして対応してもらえばよいと思う。

【千町委員】

意見であるため、各自、自分の考えを述べてよいかと思う。

自分は「基本審査」「優先採択方針」とともに「適合する」とした。

昨日も国会の党首討論が行われており視聴した。自民党も野党側も、やはり何か自分たちで守りながら、世間の目を鑑みて意見を述べていた。また総理大臣も同様に、奥歯に何か挟まったような物言いで、通り一辺倒な話をしていた。

確かに、現在はコロナ禍ということもあり、様々な意見が出され、自分も納得でき

る。

ただ、後ほど採択すべき事業の審議を行うため、意見は意見として述べてよいと思う。

【横山委員】

この先がまったく見えないコロナ禍の状況の中だが、一応、実施できることを祈り、今は盆踊りに向けて準備をして行くことは、普通考えることかと思う。

ただ、事業を実施して、そこで感染が発生しては大変である。感染状況をきちんと見極める必要があると思う。そのうえで実施との条件をつけて、主催者と市が常に連絡を取りながら、調整をしていけばよいかと思う。「感染状況等を見て、実施または中止を決定する」との条件付きであればよいかと思う。

【三浦委員】

新型コロナウイルス感染症については、先ほどから話が出ているように、非常に悩ましい問題である。そのため「新-4」の事業が実施できるか否かの判断は非常に厳しいと思う。

自分は賛成として採点をした。物品を購入し、一応、実施日が8月28日と計画上ではなっているため、新型コロナウイルスの進捗状況を見極めながら判断すればよいかと思う。

状況によっては完全な、大きな祭りとはしなくとも、購入した物品を使用して少人数で実施してもよいと思う。来年度以降も続けるために、今回の事業提案をしたわけである。そのため、物品を揃えていきながら、状況に合わせて判断していけばよいと思う。小規模でもやれる部分はあるのか否か、来年度以降どのようにいくのかといったことも織り込みながら、判断していけばよい。

実施時期についても、確かヒアリングの時には、新型コロナウイルスの状況を見て、開催時期を変更することも考えているとの話もあった。物品は購入してもよいと思う。実施できる範囲もあると思うため、様子を見ながら慎重に対応していったらどうかと思っている。

【船崎会長】

出た意見を参考にして、採択を決定していきたいと思う。

続いて、採点結果5位「新-2 子どもの運動教室事業」について、意見のある委員の発言を求める。

【飯塚副会長】

確かに子どものための素晴らしい提案だと思うのだが、先日、関川東部会館に行って「このような提案が出されている」との話をしてきた。結果、「何も話を聞いていない」とのことであり、施設の人も説明を聞くために提案者を呼んだようである。「物品を購入しても、関川東部会館には収納場所はない」と伝えたと、「自宅に収納する」との回答だったようである。

次に、「入会金 5,000 円」「運動教室：1 回利用 1,500 円」「屋外活動：1 家族 2,000 円」となっているが、関川東部会館の各大ホールの 1 時間の使用料は 500 円である。プロの指導者を呼ぶと記載されているが、プロの指導者を呼ぶとしてもあまりにも料金が低いような気がした。

提案者の勤務先は保育園であり、地域活動支援事業に採択されれば、園児を増やせるといった思いがあるのではないかと自分は考えてしまった。

提案内容自体は非常によいのだが、いろいろ話を聞いた段階では、周囲の人もあまり知っておらず、1 人歩きしているように感じた。

【船崎会長】

ヒアリングの際の説明では、購入した道具を関川東部会館に置くとの話であった。だが、自分も他の人に「関川東部会館に道具を置くのか」と聞いた際、「そのような話は一切ない」との回答であったため、どうしようかと思っていた。

他に意見等あるか。

【佐藤委員】

この「新-2 子どもの運動教室事業」と、次の「新-1 新道区 U-40 社会人サークル立上げ事業」の 2 事業については、理念は非常に賛同できる部分が多いような気がしたため、あえて採否ということを考えたときに採択の方向でよいのではないかと思っていた。

だが、「基本審査判定」で「不適合」とした委員は、調べて記載したと思うが、こういった情報を採点前に知ることができれば、違ったかたちになったかと思う。個人的には、今ほど飯塚副会長の発言にあった情報を考えると、結論的に採択はできないと思っている。個人の利害が絡んでいるような感じがしてならない。

【船崎会長】

自分たちは地域協議会委員という立場であるため、提案された事業については審査

をしなければならない。以前は委員が調査をしていた。ただヒアリングだけを聞いて判断するのではなく、事業がどのようになっているのかを委員が見聞きし、現地を回って判断をして採決をしていた。

他に意見等あるか。

【千町委員】

「新-2」と次の「新-1」の採点の際、自分は「基本審査」と「優先採択方針」に不適合を付けた。参考資料の「基本審査判定で不適合とした理由」にも記載したのだが、新道地区地域活動支援事業ではなく、上越市のJCの事業助成金補助申請がよいと思っている。先ほどの飯塚副会長からの話もあるため、自分はこのように判断した。

【金井委員】

「新-2」の事業のコンセプトには賛成できると思う。

しかしながら、実際に実行に移す手法として事業を紐解いていくと、本当に地域活性化に合致するのかと疑問に思うところがある。体制の問題、人数制限等、いろいろと出てくるわけである。さらに、保険に加入すると話していたが、本当に子どもの安全が守れるのだろうか等、そういったことに非常に疑問を持っている。

【船崎会長】

意見を反映し、後ほど採択の決定を行いたいと思う。

【佐藤委員】

現在、各事業についての意見交換を行っている状況だと思う。資料1ではすべての事業が採択の方向でまとめられているかと思う。意見交換をし、最後に各事業の採否を改めて決定するとの理解でよいか。

【船崎会長】

新道区の基準でいうと、一応すべての事業が採択の基準を満たしている。ただ意見交換の結果として、場合によっては不採択、または減額となることもあり得る。そのために意見交換をしているわけである。

【佐藤委員】

意見交換をした後で、各事業の採否を決定するとの理解でよいか。

【船崎会長】

そうである。

最後に採点結果6位「新-1 新道区U-40 社会人サークル立上げ事業」について、意

見のある委員の発言を求める。この事業に対しても、不適合とした理由がいくつか記載されている。

【秋山委員】

「新-1」に関しても、自分は先ほどの「新-2」と同じ考えである。

「優先採択方針」は不適合とした。新道区の地域活動支援事業とは合致しないかと思っている。もし採択されるのであれば、やはりきちんとした報告を受けたいと思っている。

また採択されたとしても、減額とすべきかと思っている。例えば、直接、立ち上げに関わりのないものについては、対象外として取り扱ってほしいと考えている。

【佐藤委員】

参考資料に記載されている情報で初めて知ったのだが、「新-1」の代表者は市会議員に立候補したことがあるのか。

【千町委員】

そうである。

【佐藤委員】

そのような方がこのような団体を作り活動するという事は、選挙のための人集めと捉えられても仕方がないように自分には思える。地域活動支援事業を利用して、支持者を集めているように思えてしまう。

若者の集いといったことを計画し、活動を通じて若者たちが地域を活性化するという事は、非常によい理念だと思う。しかし、自分は知らなかったのだが、一方ではそのような事情があるということは、変な勘ぐりかもしれないのだが、支持者集めのように思えて仕方がない、ということが今の印象である。

【千町委員】

今ほどの佐藤委員の発言にあった内容は、自分が「基本審査」において不適合とした際の、「不適合とした理由」として記入したものである。

ヒアリングの際にも、2年目以降の自主財源はどうするのかとの質問をした。

その次に記載されている「活動内容があいまいで、地域のために…とは思わない」との理由もそのとおりだと思っている。地域の地盤固めの一環と思われても仕方がないと思う。

【三浦委員】

最初に提案書を見た際、食育をテーマとした上映会により人を集め始めるということに疑問を感じたのだが、ヒアリングで、それは人を集めるための1つの方策だとの説明があった。若者を集めてエネルギーを作るという話を聞き、若い人たちはすごいと思った。これから新規で団体を作ることではなく、金谷区や安塚区等でもスポーツサークルを実際に行っているとの話であった。

参考資料の理由の中に「青年団活動」の記載があるが、かつて自分が若い頃は青年団活動がすごく活発であった。市・郡・県でも若者が集まって活動していたのだが、今はだんだんと下火というか、なかなか活力のある若い人たちが集まって何かをする機会が少なくなっている。その中で、若者サークルの新規に立ち上げるということは、若い人たちのエネルギーの結集だと自分は受け取った。そのため、非常によいことだと思っている。

やはり、新たに何かを始める時は、組織や歴史は勿論ないわけである。そういったところから、何かを作り上げていくということについて自分は共鳴した。

先ほど市会議員の話も出ていたが、どのような目的で事業をしているのかについては、これから検証していくことであり、あまりそのことだけで「だめ」という烙印を押す必要はないと思っている。若者の活力に自分は期待をして、賛成したいと思っている。

【秋山委員】

「新-1」の団体等の沿革を見ると、金谷区や安塚区でのサークル設立のほか、「アクティブスポーツ協会」の設立が含まれている。

以前、アクティブスポーツの事業が最初に富岡でオープンする際、初年度は地域活動支援事業に採択されたのだが、2年目以降は本補助金の対象事業とは違うのではないかとということで、却下された経緯もある。これまでの意見を聞いていても、やはり活動が本当に地域のためになるのかとの疑問が多少ある。

【船崎会長】

前回のヒアリングの時に、町内における既存の青年会との兼ね合いや、金銭面での質問をした際、曖昧な回答であったため、何か違うような感じはした。

基本的に、先ほどの「新-2」とこの「新-1」の2事業については、主に広報活動の費用の補助を希望している事業のように、個人的には感じている。そういったこともあり、自分は新道区のためになるのではないかと思い、適合性の評価としては「適合

する」とした。だが、本当に大丈夫なのかとの思いもあったため、点数的には低い点数を付けた。

採択を決定する際に、これまでの意見等を踏まえて考えてほしいと思う。

以上で「2) 意見交換」を終了する。

次に「3) 採択すべき事業について」に入る。

最初に「不採択とすべき事業」について審議し、次に「補助額」、「附帯意見」について審議を行う。

事務局の説明にあったように、「直ちに不採択とする事業」と「評価の低い事業」はなかった。「新-1」「新-2」「新-4」の3事業については、「基本審査判定」で「不適合」と判断した委員がいた。また、「新-1」については、「採択方針との適合性判定」でも「不適合」と判断した委員がいた。このことより、まずはこの3事業の採否について審議を行う。

なお、不採択とする場合、提案者に対して不採択とした理由を明確に説明する必要があるため、理由と根拠も含めて意見願う。

まず「新-1」について、意見を求める。

【横山委員】

自分は「不採択」と判断したのだが、これまでの話を聞いているうちに、考えも変わってきている。

課題について提案団体に話をし、その返答が確かなものであれば、採択としてもよいかと思っている。先ほど委員から様々な疑問が提示されたが、それについて提案団体より返答をもらうことはできるのか。

【船崎会長】

本日、この場で採択を決定する。採択の場であるため、それで「よし」ということになれば、補助を行うことになる。

【横山委員】

採択はするのだが、それについて回答をもらったとしても意味がないということか。

【船崎会長】

そうである。

【秋山委員】

「新-1」について、あまりにも地域活動支援事業とは合致しない活動であった場合、

採択された補助金を返納してもらうことはできるのか。

【藤井係長】

提案書に記載されている事業が行われなければ、補助の取り消しということになるかと思う。場合にもよるのだが、取り消しは簡単に行うものではないため、実施しようとしてできなかったことについては、やむを得ないということも考えとしてはある。

【船崎会長】

事業を実施したが、内容がだめだから返納してほしいというわけにはいかない。

【金井委員】

採択の場ということで、一旦補助金を出したものを回収することは難しいかと思う。原資は税金である。

地域活動支援事業のコンセプトと、提案団体が描いているコンセプトと実際の内容があまりにも違っているため、ピンとこない。考えなくてもよいのだが、やり方が効果的ではないと思う。効果的ではないということは、お金使うことが心配であり、回収ができないということであるため、自分は不採択の考え方である。

【船崎会長】

採点結果を見ると、最低点としては、「公益性」「必要性」「実現性」が1点で、「参加性」「発展性」が2点である。また最高点では5点を付けた委員もいる。今ほど、数人の意見を確認したが、あまりよい反応はなかった。

他に意見はあるか。

【秋山委員】

この事業はサークルの立ち上げを行う事業であり、やってみなければ分からない。事業に関係ない経費、例えば「施設利用代」や「感染症対策用品」等に関しては、減額するなり、その他でも減額すべき経費があれば、減額をしてはどうか。一応、「不採択とすべき事業」ではないことは決しているため、減額採択として様子を見て、報告だけはいただきたいと思っている。

【高野委員】

活動が本当に曖昧であるため、自分は不採択でよいと思っている。若者を集めたいとの気持ちは分からなくはないのだが、活動がよく分からない。

【佐藤委員】

先ほどの選挙の話が気になり、調べてみた。

前回市長選の際に、当時、金谷区地域協議会の委員であった「新-1」の提案者と、上越アクティブスポーツの代表で当時の高田区地域協議会の委員であった方が、「選挙に興味を持ってもらう。興味はあるのだが、公約等について詳しく知らない人に向けて、理解を深めてもらうために会議を開催した」とインターネットに掲載されている。選挙に絡んでいるような気がして仕方がない。

現役の市議員なのかは分からないのだが、いずれはそのような方向で活動を利用して支持者を募っていくように思う。自己資金でするのであればよいのだが、地域活動支援事業という地域の補助金を利用して活動することは違うような気がしている。

インターネットに掲載されている情報が正しいものか否かも確認しなければならないと思う。

【千町委員】

個人的な意見としては、採点結果の1位から4位の事業についてはそのままよいと思う。5位と6位の事業については、もう少し地域協議会委員全員で話し合いをしたほうがよいと思っている。

【船崎会長】

採点結果の下位の事業から審議していきたいと思う。

「新-1」については、「基本審査」で「不適合」とした委員が4人、「優先採択方針」で「不適合」とした委員が2人いたのだが、その他の委員はいずれも「適合する」としたため、結果的には「採択すべき事業」ということになっている。

地域協議会委員は、ただ単にヒアリング等を聞いただけで判断しては困る。やはり実態等をしっかりと把握しなければならない。なぜそのようなことを発言するかというと、自分のもとに「なぜその事業を採択したのか」といった意見が非常によく来る。地域協議会委員も一生懸命に判断して、採決を決定していることを伝えてはいるのだが、実際に苦情は多い。そのため、なるべく採決には慎重を期してほしいと思っている。

他に意見はあるか。

【佐藤委員】

今の話は、委員各自がすべてを調べて、採否の点数を付けていかなければならないということか。

【船崎会長】

採択するときは意識してほしいということである。だが、委員全員で一緒に調べる場合もある。

【佐藤委員】

提案書とヒアリングだけで判断して、採点したことについては少し反省をしている。

今後の問題として、そういったワンステップ、要は調査をしたほうがよいかと思っている。事業提案が何件出されるのかによって負担は変わってくると思うのだが、例えば、今回のように6事業であれば2人でペアを組んで調査してもよいと思う。そのように地域協議会委員で情報を共有してはどうか。

採点が終わってからいろいろな情報を知ったため、自分の取り組みの姿勢も悪かったと思う。今年度はもう仕方がないのだが、次年度からは事前に調査をしたほうがよいかと思っている。

【金井委員】

委員の話聞いていて思ったことがある。

市議員の話もあったのだが、この提案に対しては、全然影響はないと思っている。提案が新道区の地域活性化に合致しており、なおかつ手法も効果的である。合理性があり、ちゃんとしている。すなわち、補助金を投入して問題ないかという基準で判断すればよいと思っている。

例えば、野球チームであっても、チーム内にスポーツ屋がいるかもしれない。同じことである。まっとうな市議員は市のためにボランティアでやるわけである。その判断にあまり固執しないほうがよいと思っている。あくまでも、基本に帰って、「合致しているか否か」「税金を投入してもよいか否か」とのジャッジでよいかと思っている。

【秋山委員】

採択に関しては、自分も過去に誹謗中傷等、さまざまなことを言われた。

若い人たちの話を聞いたことがあるのだが、「新道区内で若い人たちが何かしようとした場合、若い人たちの芽を摘まないで欲しい」と言われたことがある。若い人の活動を阻害する気持ちはないが、あまりにも地域活動支援事業に合致しない場合には仕方がないと返答した。「活動する場を作ってほしい」との話も聞いてはいた。

「新-1」についても、やってみなければ分からない。提案書を見る限りでは、あやふやなところも多々あるのだが、サークルの立上げ費用だけを補助してほしいということであれば、減額をして若者が活動する場・機会を与えてもよいかと思っている。

【船崎会長】

減額の話も出ているのだが、補助額については後ほど協議することとして、採択について採決を取りたいと思う。

採点結果 6 位の「新-1 新道区 U-40 社会人サークル立上げ事業」について、採択すべき事業としてよいと思う委員は挙手願う。

(6 人挙手)

次に不採択とすべきと思う委員は挙手願う。

(6 人挙手)

採決の結果、半々の人数であった。

【藤井係長】

採決については、基本的には議長を除く委員で行う。結果が過半数の場合には、多いほうの意見で決定となるが、同数の場合は、議長が判断することになる。

【船崎会長】

自分は、「基本審査」は「適合する」である。趣旨はよく分かるのだが、最低点数が問題だと考えており、事業が実際にどうなるのか分からないと思っている。趣旨的に言えば、「採択すべき事業」ということになるため、そのように決定したいと思う。

次に採点結果 5 位の「新-2 子どもの運動教室事業」について意見を求める。

【千町委員】

意見が同数となり、議長採決で採決となるのであれば、採決する理由がない。

【船崎会長】

先ほども発言したように、基本的にはすべて「採択すべき事業」である。

【千町委員】

それであれば、いろいろな話をせずにすべて通せばよいと思う。

【船崎会長】

基本的には、点数が低ければ不採択となる。

今回については、「共通審査基準」の 5 項目の中で平均点が 2 点未満の事業がないため、「不採択とすべき事業」はないということになる。過去には平均点が 2 点未満の事業もあった。

【千町委員】

「新-1」については、採択ではあるが採点結果の点数は低い。採決で同数であって

も、議長採択で決定するのであれば、すべて採択となってしまいます。採点結果の1位から5位については、それ以上に点数がよいわけである。先ほどからいろいろな意見が出ていたが、結果としては採択となってしまった。

【船崎会長】

それでよければ問題はない。

意見交換は各地域協議会委員の胸の内にかかっているわけである。一応、採点結果6位の「新-1」が採択されたため、すべての事業が採択ということになる。

ただ、採点結果6位の「新-1」と5位の「新-2」に関しては、意見交換の中でいろいろな意見が出ている。6位の「新-1」については、委員の採決では6対6で同数であった。そのため、最後は議長である自分が決断をしたのだが、自分は先ほども「事業の趣旨は分かるのだが点数が低い」というふうに話した。例えば、点数が2点未満であれば、むしろ自分は2点未満になると思っていたのだが、最高得点の5点を付けた委員もいたため、結果的には2点未満とはならなかった。それであれば、自分は採択するしかないと思い判断した。

次の採点結果5位の「新-2」についても、先ほどよりさまざまな意見が出ている。だが、採点結果は13.1点と低い。一応、採択とはなるのだが、この事業についても先ほどより様々な意見が出ていた。そのことを考えて、採択とすべきか否かを再度諮りたいと思う。

通常とおり、採択した事業より上位の事業をすべて採択として問題がなければ、それでもよい。それでよいか。

【千町委員】

納得できない。

【金井委員】

自分も納得できない。

理由としては、あくまでも資料の内容は採点結果である。最終的な決断は地域協議会で行うべきということだと思う。採決して同数となったため、議長が意見を求められて「採択に同意する」との考え方が理解できない。採点を行い、再度意見を聞いて審議したわけである。最終結論はこの場所である。最後の決定の理由が、採点で2点未満の事業でないからという理由がまったく納得できない。

【船崎会長】

それは自分に対しての意見ということか。

【金井委員】

そうである。

【船崎会長】

先ほども説明したように、「基本審査」はよいと判断した。

【千町委員】

それは言葉のあやだと思う。

【船崎会長】

そうではないと思う。点数は低くても基本審査で通っているわけである。

【佐藤委員】

現段階ではそのようなルールがある。そのためいろいろ言わずに、議長は結果だけを言えばよい。

「採決の結果、意見が同数であったため最後は議長の判断である。自分は丸とした」ということだと思う。

【船崎会長】

そうである。

では、次に採点結果5位の「新-2」について、採択すべきと思う委員は挙手願う。

(2人挙手)

不採択とすべきと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、「新-2」は不採択と決定する。

続いて、不採択の理由について意見を求める。

【千町委員】

参考資料のとおりでよいと思う。

【船崎会長】

参考資料に記載されていることすべてということか。

【飯塚副会長】

不採択の最大の理由として、関川東部会館では購入した道具を保管する場所がないとはっきりと言っている。それに対して提案者は、自宅で保管すると回答したようだが、これだけのものをその都度、自宅から持ってくるのか。また自宅のどこにこれだ

けのものを保管するのか、非常に疑問である。

関川東部会館の理事と話したのだが、余りにも勝手すぎると怒っていた。話を持っていくことが大人としては当然のことだと思うのだが、話もせずに自分勝手に計画を進めていると言っていた。その人だけではなく、関川東部会館の組合の人も同様の意見が多いとも話していた。

そのため、事業を実施したとしても、事業が成り立たないように思っている。

提案は子どものためであり、素晴らしいと思う。だが、自分勝手に進んでいるだけであり、裏が取れていない。そこに疑問を感じた。そのため、自分は「不採択」と考えている。

【佐藤委員】

「この活動を運営するためのシステムができていないように思う」といったことでよいと思う。

いろいろと調査をした結果、道具を自宅に置く、会館の同意を得ていない等、システムが全然できていないわけである。

【船崎会長】

ヒアリングで聞いた説明とは違っていたということである。

【佐藤委員】

ヒアリングの際、会館の同意を得ていると言っていたか。

【船崎会長】

保管場所はどこかとの質問をした際に、そのような回答があったように思う。

【佐藤委員】

それはよいのだが、会館の管理者より同意を得ているといった話はあったか。

【船崎会長】

それは確認していない。理由は飯塚副会長の意見にあった内容としてよいか。

(よしの声)

続いて、採点結果4位の「新-4」について意見を求める。

(発言なし)

では採決を取る。「新-4」を採択すべきと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

不採択とすべきと思う委員は挙手願う。

(2人挙手)

採決の結果、「新-4」は採択すべき事業と決定する。

残る「新-5」「新-6」「新-3」について審議していく。ここからは採点結果の上位より進めていきたいと思う。

採点結果1位の「新-3」について、採択すべき事業と思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

次に2位の「新-6」について、採択すべきと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

次に3位の「新-5」について、採択すべきと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

続いて、補助額について審議する。

採択すべきと決定した事業のうち、採点結果の上位の事業より審議していく。

最初に「新-3」は補助希望額が56万円である。これについて意見はあるか。

【千町委員】

満額採択としてよいと思う。

【船崎会長】

では、「新-3」については、満額採択とする。

次に「新-6」は補助希望額が79万円である。これについて意見はあるか。

(発言なし)

では満額採択としてよいか。

(よしの声)

次に「新-5」については、補助希望額が54万9,000円である。これについて意見はあるか。

(発言なし)

では「新-5」についても満額採択とする。

次に「新-4」は補助希望額が110万円である。これについて意見を求める。

(発言なし)

では満額採択としてよいか。

(よしの声)

次に最下位の「新-1」の補助希望額が32万円である。これについて意見はあるか。

【秋山委員】

先ほども発言したように、「施設利用代」と「感染症対策用品」は減額としてよいと思う。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

自分も発言する。

「DVD レンタル代」は、サークルの立上げにはあまり関係ないような気がするため、減額としてよいと思っている。

【千町委員】

「広告代」はどうするのか。

【船崎会長】

広告については、サークルを立上げるためには人を呼ばなければならないため、補助としてよいかと思う。「上越タウンジャーナル」は分からないが、「フライヤー」の印刷・制作については、仕方がないかと思っている。

ただ、「DVD レンタル代」については、提案している内容ではなくてもよいと思う。そのため、自分としては、「DVD レンタル代：14 万円」「上映施設利用代：9,540 円」「感染症対策用品：2,460 円」は自費で支払うべきと思っている。そのため、「上越タウンジャーナル広告代：11 万円」と「フライヤー製作費：8 万 8,000 円」の補助でよいかと思う。サークルの立上げにはそれほど費用はかからないかと思う。

他に意見はあるか。

【千町委員】

不採択を希望していたため、何を意見してよいかわからない。

【船崎会長】

採択となっても減額はある。不必要な経費については減額としてよいかと思う。

個人的には、「DVD レンタル代」で 14 万円は高額過ぎるように思う。サークルを立上げるために人を集める場合には、広告等は多少必要になるかとは思う。だが、「施設利用代」や「感染症対策用品」まで補助を希望することは、論外かと思っている。

【千町委員】

悩むのならば、不採択としてもよいかと思う。

【船崎会長】

サークルを立上げること自体はよいと思う。成功する場合もあると思う。

【秋山委員】

提案書の実施スケジュールでは、すでに第1回目の上映会が終了しているようである。5月15日に1回目の上映会は終了しているため、この分の経費は減額としてよいかと思う。今後、上映を予定している「8月21日」と「11月6日」の分については、何とも言えないのだが、1回目の上映会の分は減額としてよいかと思う。

【船崎会長】

提案書の収支計画内の「DVD レンタル代」の説明を見ると、「個人・NPO 主催の上映費」と記載されているため、個人的には地域協議会より補助金を出す必要はないかと思っている。そちらより拠出される予算だと思っている。そのため、1回目だけではなく、すべて補助金を出す必要はないかと思う。だが委員によっては、違う意見もあるかと思う。

【千町委員】

先ほども発言したとおり、2年目以降の財源をどうするのかということヒアリングでも発言した。自主財源は、3回の上映会で1人当たりの参加費1,000円×人数で、10人なら3万円しかない。

【秋山委員】

自分も「DVD レンタル代」「上映施設利用代」「感染症対策用品」については、減額として採択でよいと思う。

【船崎会長】

「上越タウンジャーナル広告代：11万円」と、「フライヤー製作費：8万8,000円」の補助のみということか。

【秋山委員】

そうである。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

では秋山委員より意見のあった、「上越タウンジャーナル広告代：11万円」と「フライヤー製作費：8万8,000円」のみの19万8,000円としてよいか。減額となる費目

は、「DVD レンタル代：14 万円」、「上映施設利用代：9,540 円」、「感染症対策用品：2,460 円」となり、合計 15 万 2,000 円の減額となる。

(よしの声)

以上で「採択すべき事業」とその「補助額」が決定した。

続いて、附帯意見について審議を行う。

「採択すべき」とした事業について、「地域協議会からの附帯意見（採択の条件）」を付けることができる。

参考資料に記載の意見やこれまでの協議内容を踏まえ、附帯意見が必要と思う事業がある委員の発言を求める。

(発言なし)

では採点結果の上位の事業より審議していきたいと思う。

最初に採点結果 1 位の「新-3 鴨島一丁目町内会自主防災支援事業」である。附帯意見を付けるとすれば、鴨島一丁目だけではなく、周辺町内にも貸出し願いたいということなのだが、これはヒアリングの際にも提案者に話をしているものである。

そのとおりとしてよいか。

(よしの声)

次に採点結果 2 位の「新-6 かも子会館を使用する地域交流促進事業」について、何か意見等あるか。

(発言なし)

次に採点結果 3 位の「新-5 幼年野球合併チーム活性化事業」について、意見等あるか。

(発言なし)

【船崎会長】

次に採点結果 4 位の「新-4 盆踊りを通し地域活性化と交流促進事業」についてである。「新-4」については、参考資料にも意見が記載されている。「コロナ対策を行ってほしい」との付帯意見を付けたいと思うがよいか。

(よしの声)

最後に採点結果 6 位の「新-1 新道区U-40 社会人サークル立上げ事業」についてである。「新-1」については、減額にて採択と決定している。附帯意見について、何か意見等あるか。

【千町委員】

本当に2年目以降、活動ができるのか疑問である。

【佐藤委員】

必ず、実績報告書を提出してほしい。

【船崎会長】

採択された全事業は実績報告書を必ず提出しなければならない。

「新-1」については、サークルの立上げの費用のみの補助であるため、「しっかりと新道区内でサークルを立上げてほしい」ということになると思う。それができなければ意味がないということになる。

このような内容を附帯意見としてよいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査（採択すべき事業の決定等）」を終了する。

次に次第2 議題「(2) その他」に入る。

本日の議題に関して、何かあるか。

【佐藤委員】

本日、提案事業の採否の決定を行ったわけだが、自分自身の事前の採点作業が、あまりにもずさんだったような気がしている。

提案である。次年度以降、調査担当者等を設けて、調査を行ったほうがよいかと思っている。それを基にいろいろな情報をもらい、提案書と照らし合わせて採点を行ってはどうか。そうすれば、後から知ったり、知らなかったということもなく、よいかと思う。

【船崎会長】

提案された事業によっては、地域協議会委員全員で見なければならない場合もあり、逆に個々に見る場合もあるかと思うのだが、しっかりと事前調査をしてほしいということだと思う。次年度以降、そのようにしてよいか。

【藤井係長】

事務局より補足する。今ほどの発言にも関連するのだが、次回の協議会では、「今年度の地域活動支援事業の審査に係る検証・課題の洗い出し」を予定している。

他区の事例であるが、提案事業について何人かでグループを作り、それぞれの担当

事業を決めてグループワークで検討している区もある。どの程度の調査が入っているのかは分からないのだが、そういった事例もある。

次年度に向けて議論の参考にしたいと思い、確認したいと考えている。

【船崎会長】

他に発言等あるか。

【藤井係長】

別件で確認である。

「追加募集」については、本年2月の第8回地域協議会において、あらかじめ「実施しない」ことを決定している。減額等もあり、配分額が390万円ほどとなっている。これについて、当初の決定の通りとしてよいかについて確認を願う。

【船崎会長】

以前の決定のとおり、追加募集は実施しないこととしてよいか。

(よしの声)

以上で「(2) その他」を終了する。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

【船崎会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：7月21日（水）午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：地域活動支援事業の審査に係る検証・課題の洗い出し

最後に何かあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。